

第3章 区立施設改修・改築等実施計画

1 施設種別ごとの取組

(1) 庁舎等

① 練馬区役所

区の行政機能の中核となる施設であり、あわせて区議会があります。災害時には防災拠点としての機能も担います。行政機能に滞りのないよう、計画的に改修を行います。

東庁舎は区役所周辺の施設との統合・再編の可能性を含めて検討し、本庁舎と東庁舎の改修等の計画を検討します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【本庁舎】 設備等改修	工事	工事	工事	工事	工事
【東庁舎】 設備等改修	工事	工事	工事	—	—
【本庁舎・東庁舎】 改修等の計画検討	検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課：総務部 総務課

② 石神井庁舎（石神井公園駅前再開発ビル）

石神井庁舎は、様々な公共サービス機能を備えています。

石神井公園駅南口西地区の再開発事業により令和9年度末に整備される予定の再開発ビルの一部に、区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターを移転します。あわせて、乳幼児一時預かり室、生活サポートセンターを新たに設置し、区民サービスの向上を図ります。

令和6年3月策定予定の（仮称）石神井庁舎跡施設・跡敷地活用基本方針に基づき、機能移転後の石神井庁舎の建物・敷地の有効活用に向けた検討を進めます。再開発ビルへの一部機能移転後、速やかに工事に着手できるよう調整を進めます。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
再開発ビル ^{※1} の床取得、石神井庁舎の一部機能の移転	設計	設計 工事	設計 工事	工事	工事 (完了) 床取得 一部機能の 移転
建物・敷地の有効活用の方針案の検討、着手	基本方針の 策定 施設移転・ 集約の検討	基本構想の 検討	基本構想の 策定	改修・改築に 向けた調整	改修・改築に 向けた調整 着手

※1…設計・工事等は再開発組合が実施

事業実施課：企画部 企画課 総務部 総務課

区民部 戸籍住民課、区民事務所担当課、国保年金課

福祉部 生活福祉課、石神井総合福祉事務所 高齢施策担当部 高齢者支援課

こども家庭部 子ども家庭支援センター 都市整備部 西部地域まちづくり課

③ 中村北分館

令和5年度に建物・敷地を区が取得しました。

引き続き区の情報処理センターとして活用するとともに、令和7年度末に予定されている自治体システムの標準化対応後、空いたスペースを事務スペース等として活用するための改修を行います。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
大規模改修	建物・敷地の 取得 方向性の決定	検討	検討	基本設計	実施設計 工事

事業実施課：企画部 企画課、情報政策課

(2) 保健相談所

豊玉保健相談所は、施設の老朽化が進んでいることから、必要な改修を順次実施します。併設の障害者地域生活支援センター等とあわせて、周辺施設との統合・再編の可能性を含めて検討します。

大泉保健相談所は、移転先として大泉学園町福祉園跡施設を活用することについて、検討を進めます。＜リーディングプロジェクト4＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
豊玉保健相談所					
改修（空調等）	設計	設計 工事	工事	—	—
改修・改築等の方向性の検討	検討	検討	検討	検討	検討
大泉保健相談所					
移転等の検討 [再掲]	検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課：健康部 健康推進課

(3) 土木出張所、公園出張所

西部土木出張所と西部公園出張所は、石神井庁舎の建物・敷地の有効活用に向けた検討にあわせて、今後の施設配置の方向性を定めます。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【西部土木出張所】 施設配置の方向性の 決定	検討	検討	方向性の決定	決定に基づく 調整	決定に基づく 調整
【西部公園出張所】 施設配置の方向性の 決定	検討	検討	方向性の決定	決定に基づく 調整	決定に基づく 調整

事業実施課：土木部 道路公園課、維持保全担当課

(4) 文化・生涯学習施設

① 美術館

美術館は、再整備基本構想で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向け、全面改築します。改築にあわせて、サンライフ練馬の会議室の代替としても活用できる多目的室を設置します。＜リーディングプロジェクト2＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
再整備基本構想に基づく改築 [再掲]	基本設計 実施設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事 (完了)

事業実施課：地域文化部 美術館再整備担当課

② 生涯学習センター、同分館

生涯学習センター（練馬図書館併設）は、令和7年度から貫井図書館の改築を行うことから、大規模改修は当面延期し、必要な改修を順次実施します。

生涯学習センター分館は、必要な機能を精査し代替機能を確保したうえで、廃止を検討します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【生涯学習センター】 改修（空調等）	—	設計	工事	—	—
【生涯学習センター 分館】 方向性の検討	検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課

③ 図書館

練馬図書館（生涯学習センター併設）は、令和7年度から貫井図書館の改築を行うことから、大規模改修は当面延期し、必要な改修を順次実施します。

貫井図書館は、併設の美術館とあわせて全面改築します。

<リーディングプロジェクト2>

南大泉図書館は、併設する南大泉青少年館の事業廃止後、レクリエーションホール等の施設を図書館施設として引き続き貸し出しを行います。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【練馬図書館】 改修（空調等）	—	設計	工事	—	—
【貫井図書館】 再整備基本構想に 基づく改築 [再掲]	基本設計 実施設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事 (完了)
【南大泉図書館】 南大泉青少年館の事 業廃止に伴い施設を 拡充	方向性の決定	調整	調整	調整	調整 拡充

事業実施課：教育振興部 光が丘図書館

(5) スポーツ施設

① 体育館

総合体育館は、現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等の検討を進めます。

上石神井体育館および平和台体育館は、大規模改修に着手します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【総合体育館】 改築に向けた検討	検討	検討	検討	基礎調査	基礎調査 施設機能等の 検討 検討組織設置
【上石神井体育館】 大規模改修に着手	—	—	—	—	基本設計 実施設計
【平和台体育館】 大規模改修に着手	—	—	—	—	基本設計

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

② 運動場等

石神井松の風文化公園を拡張し、フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場の整備を行います。

土支田庭球場は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、リニューアルを行います。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【石神井松の風文化公園】 スポーツ施設の開設	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 工事	工事 開設	—
【土支田庭球場】 リニューアル(庭球場 改修、管理棟改築)	—	基本設計	実施設計	工事	—

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

(6) 産業振興・勤労者福祉施設、集会施設

① 東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、サンライフ練馬は、令和7年度に廃止します。トレーニング室や会議室、相談事業等、引き続き必要な機能については、美術館の再整備、中村橋区民センターの大規模改修、他の施設での実施等により、代替を設けます。廃止後の敷地は、美術館の改築で活用します。

<リーディングプロジェクト2>

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
廃止 [再掲]	調整	調整	廃止	—	—

事業実施課：産業経済部 経済課

② 勤労福祉会館

勤労福祉会館は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致していないことから、勤労者福祉施設としての機能を廃止し、地域の行政需要に応じた機能転換を図ります。

機能転換に向け、大規模改修に着手します。トレーニング室等の必要な機能は維持しつつ、集会室（ホール）を充実するとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を行います。あわせて、子育て支援施設を設置し、区民サービスの向上を図ります。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
大規模改修に着手	方向性の決定	決定に基づく 調整	調整	調整	基本設計 実施設計

事業実施課：企画部 企画課

産業経済部 経済課

こども家庭部 子ども家庭支援センター

(7) 子どもと青少年の施設

① 保育園

上石神井第三保育園は、都営住宅の建替えにあわせて改築します。

保育サービスの充実を図るため、谷原保育園の近隣に、区有地を活用して民間保育園を整備します。谷原保育園以上の定員とし、障害児保育は定員3名以上とするほか、新たに延長保育や0歳児保育を実施します。谷原保育園は、令和4年度までに入園した在園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。

その他、築50年以上で大規模改修が未実施の保育園については、必要な修繕を行いながら、周辺の保育園の整備状況や保育ニーズなどを勘案し、今後の方向性を検討します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【上石神井第三 保育園】 改築 ^{※1}	工事	工事	工事	—	—
【谷原保育園近隣への 民間保育園の誘致】 開設	工事 ^{※2}	開設	—	—	—
【谷原保育園】 閉園	準備	準備	準備	閉園	—
【築50年以上で大規模 改修未実施の保育園】 今後の方向性の検討	検討	検討	検討	検討	検討

※1…都営住宅の建替えに伴う改築 東京都主体で施工

※2…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

② 学童クラブ

光和小学校および橋戸小学校は、校舎内に学童クラブを設置します。

旭丘小学校および豊溪小学校は、改築にあわせて、校舎内に学童クラブを設置します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【光和小学校内 学童クラブ】 開設	設計	工事	開設	—	—
【橋戸小学校内 学童クラブ】 開設	設計	工事	開設	—	—
【旭丘小学校内 学童クラブ】 開設	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	開設	—
【豊溪小学校内 学童クラブ】 開設	基本設計 (学校改築)	実施設計 (学校改築)	実施設計 工事 (学校改築)	工事 (学校改築) 開設 (仮設校舎内)	工事 (学校改築)

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

③ 子ども家庭支援センター

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター関分室を新設します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【地域子ども 家庭支援センター 関分室】 新設※1	工事	工事	工事 開設	—	—

※1…都営住宅の建替えに伴う新築 東京都主体で施工

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、子ども家庭支援センター

④ 児童館

栄町児童館は、新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の設置にあわせて移転・複合化し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。＜リーディングプロジェクト1＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【栄町児童館】 小中一貫教育校と複 合化し、移転・改築 [再掲]	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	移転	—

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

⑤ 青少年館

児童館との類似機能を考慮しながら事業の見直しを行った結果、児童館と重複している小中学生向け事業は廃止します。

春日町青少年館は、改築に着手します。必要な施設機能は維持しつつ、若者自立支援事業のスペースを拡充します。また、春日町地域集会所を移転するほか、練馬高松園地域包括支援センターを移転し、街かどケアカフェを新設するなど、複合施設として整備することで区民サービスの向上を図ります。＜リーディングプロジェクト3＞

南大泉青少年館は、児童館と重複する小中学生向け事業のみを行っています。事業の廃止に伴い、レクリエーションホール等の施設は、併設する南大泉図書館の施設に転換し、引き続き貸し出しを行います。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【春日町青少年館】 改築、周辺施設（春日町地域集会所）との複合化 [再掲]	方向性の決定	調整	調整	基本設計	実施設計 工事
【南大泉青少年館】 図書館施設へ転換	方向性の決定	調整	調整	調整	調整 転換

事業実施課：こども家庭部 青少年課

⑥ 秩父青少年キャンプ場

民間キャンプ場等の代替施設が増加しており、利用者数が減少しているほか、施設の老朽化が進んでいるため廃止します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
廃止	方向性の決定	調整	調整	廃止	—

事業実施課：こども家庭部 青少年課

(8) 高齢者福祉施設

① 敬老館

敬老館は、地域性や施設の状況等を考慮しながら、機能転換を進めます。

栄町敬老館は、新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の設置にあわせて移転・複合化し、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。

<リーディングプロジェクト1>

高野台敬老館は、高野台デイサービスセンターへ移転・複合化し、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。

東大泉敬老館は、駅周辺の民間施設へ移転し、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。

上石神井敬老館は、街かどケアカフェに機能転換し、併設の地域包括支援センターと一体的に運営します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【栄町敬老館】 小中一貫教育校へ移転・複合化し、街かどケアカフェ・地域包括支援センターに機能転換 [再掲]	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	機能転換	—
【高野台敬老館】 高野台デイサービスセンターへ移転・複合化し、街かどケアカフェ・地域包括支援センターに機能転換	設計	工事	機能転換	—	—
【東大泉敬老館】 民間施設へ移転し、街かどケアカフェ・地域包括支援センターに機能転換	—	設計 工事・機能 転換に向けた 調整	工事・機能 転換に向けた 調整	—	—

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【上石神井敬老館】 街かどケアカフェに 機能転換	—	—	設計	工事	機能転換

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課、高齢者支援課

② デイサービスセンター

区内では民間のデイサービスセンターが200か所以上存在し、サービスも多様化していることから、区立デイサービスセンターは原則廃止します。

光が丘デイサービスセンターは、令和7年度に廃止します。跡施設は、はつらつセンター光が丘の拡大等に活用します。

高野台デイサービスセンターは、街かどケアカフェ、地域包括支援センターと複合化します。

その他のデイサービスセンターについては、地域性や施設ニーズ等を考慮しながら、廃止および跡活用、または他のサービスとの複合化の検討を進めます。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【光が丘デイサービスセンター】 廃止、活用（はつらつセンター光が丘の拡大等）	方向性の決定	調整	廃止	活用	—
【高野台デイサービスセンター】 街かどケアカフェ、地域包括支援センターと複合化	設計	工事	複合化	—	—
【その他のデイサービスセンター】 廃止、複合化、跡活用の決定	方向性の決定	協議 調整	協議 調整	決定	—

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課、高齢者支援課

(9) 障害者福祉施設

① 福祉作業所

かたくり福祉作業所は、大規模改修を行います。大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【かたくり福祉作業所】 大規模改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

② 心身障害者福祉センター（中村橋区民センター内）

大規模改修を行います。大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設等を活用します。＜リーディングプロジェクト2＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
大規模改修 [再掲]	実施設計	工事	工事	—	—

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

③ 福祉園等

大泉町福祉園は大規模改修を行います。大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。

新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な方の通いの場や家族支援などの機能を備えた多機能型の施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止します。跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として活用した後、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けた検討を進めます。

関町福祉園用地に、民間事業者が整備・運営する生活介護事業所等を誘致します。新たな施設を整備する間、関町福祉園は大泉学園町福祉園跡施設に一時移転して運営します。新たな施設の開設にあわせ、関町福祉園は廃止を含めて検討します。

<リーディングプロジェクト4>

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【大泉町福祉園】 大規模改修	—	基本設計	実施設計	工事	工事 (完了)
【三原台二丁目用地 への多機能型施設の 誘致】 施設整備工事※1 [再掲]	用地取得	事業者選定 調整	設計	設計	工事 (完了)
【大泉学園町福祉園】 廃止 [再掲]	方向性の決定	調整	調整	調整	調整 廃止※2
現 関町福祉園用地					
【生活介護事業所等 の誘致】 施設整備設計※1 [再掲]	方向性の決定	—	事業者選定 調整	調整	調整 設計
【関町福祉園】 除却設計 [再掲]	方向性の決定	—	—	—	除却設計

※1…設計・工事は事業者が実施

※2…新たな多機能型施設の開設にあわせて廃止

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(10) 地域の施設

① 地区区民館

大規模改修未実施の施設について、順次改修を行います。

貫井地区区民館は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせてトレーニング室、会議室を増設し、施設貸出機能を拡充した上で、地域集会所に移行します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【東大泉地区区民館】 大規模改修	工事	工事	—	—	—
【貫井地区区民館】 大規模改修、地域集 会所への移行	実施設計	工事	工事 移行	—	—
【西大泉地区区民館】 大規模改修	基本設計	実施設計	工事	工事	—
【関町北地区区民館】 大規模改修	—	基本設計	実施設計	工事	工事 (完了)
【春日町南地区区民館】 大規模改修 [再掲]	方向性の決定	—	基本設計	実施設計	工事 (完了)
【立野地区区民館】 大規模改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
【南大泉地区区民館】 大規模改修に着手	—	—	—	—	基本設計 実施設計

事業実施課：地域文化部 地域振興課

② 地域集会所

春日町地域集会所は、近接する春日町青少年館の改築にあわせて移転し、複合化します。＜リーディングプロジェクト3＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【春日町地域集会所】 春日町青少年館に移 転し、複合化 [再掲]	方向性の決定	調整	調整	基本設計	実施設計 工事

事業実施課：地域文化部 地域振興課

(11) リサイクルセンター

リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、機能の拡充を検討します。

豊玉リサイクルセンターは、機能拡充のためのスペースが必要なため、移転に向けて検討を進めます。移転後の空きスペースについては、清掃業務の委託拡大のために活用することを検討します。

関町リサイクルセンターは、老朽化が進んでいることから、大規模改修を行います。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【豊玉リサイクルセンター】 移転に向けた検討	—	検討	検討	検討	検討
【関町リサイクルセンター】 大規模改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事 (完了)

事業実施課：環境部 清掃リサイクル課

(12) 教育施設

① 小中学校

学校施設管理実施計画に基づき、改築を概ね年間2校ずつ、長寿命化改修を概ね年1～2校ずつ行っていきます。改築にあたっては、周辺施設の複合化を検討します。

旭丘小学校・旭丘中学校は新たな小中一貫教育校として改築し、周辺施設等を複合化します。＜リーディングプロジェクト1＞

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【上石神井北小学校】 改築工事完了	工事	工事	—	—	—
【旭丘小学校・旭丘中学校】 小中一貫教育校設置に向けた改築工事完了 [再掲]	工事	工事	工事	工事	—
【向山小学校】 改築工事完了	実施設計	実施設計	工事	工事	工事 (完了)
【田柄中学校】 改築工事完了	実施設計	実施設計 工事	工事	工事	工事 (完了)
【練馬東小学校】 改築工事完了	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事 (完了)
【豊溪小学校】 改築工事	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【石神井南中学校】 長寿命化改修完了	基本設計	実施設計	工事	工事	—
【立野小学校】 改築工事	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事
【上石神井小学校 ・上石神井中学校】 改築工事	—	基本設計	実施設計	実施設計	工事
【開進第一小学校】 長寿命化改修完了	—	基本設計	実施設計	工事	工事 (完了)
【開進第二小学校】 長寿命化改修完了	—	基本設計	実施設計	工事	工事 (完了)
【大泉学園中学校】 改築工事	—	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事
【中村西小学校】 改築工事	—	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事
【豊玉中学校】 長寿命化改修完了	—	—	基本設計	実施設計	工事 (完了)

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【練馬小学校】 改築工事	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
【大泉第二小学校】 改築工事	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
【大泉第三小学校】 長寿命化改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
【石神井西中学校】 長寿命化改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
令和9年度に 改築に着手する学校 (2校程度)	—	—	—	—	基本設計 実施設計
令和9年度に 長寿命化改修に着手 する学校 (1～2校程度)	—	—	—	—	基本設計 実施設計
令和10年度に 改築に着手する学校 (2校程度)	—	—	—	—	基本設計
令和10年度に 長寿命化改修に着手 する学校 (1～2校程度)	—	—	—	—	基本設計

事業実施課：教育振興部 教育施策課、学校施設課

2 跡施設・跡地の活用

(1) 光が丘第七小学校跡施設

障害者福祉施設等の改修時における一時移転施設として活用します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
障害者福祉施設等の 一時移転施設として 活用	活用 (北町福祉作 業所、心身障 害者福祉セン ター)	活用 (心身障害者 福祉セン ター)	活用 (心身障害者 福祉セン ター、貫井福 祉園・福祉工 房)	活用 (貫井福祉 園・福祉工 房、大泉町福 祉園)	活用 (大泉町福祉 園、かたくり 福祉作業所)

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(2) 旧春日町児童館・敬老館

「はじめのいっぽ春日町」(児童発達支援、放課後等デイサービス)が活用していましたが、田柄第二ストックヤード跡地に移転しました。

既存建物は、区立施設としての有効活用が望めないため、除却し、用地を売却します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
建物の除却、売却	方向性の決定	除却設計	建物の除却	売却	—

事業実施課：企画部 企画課
福祉部 障害者施策推進課

(3) 旧 光が丘保管所（再利用家具置場）

光が丘保管所（再利用家具置場）は、資源循環センターに移転しました。既存建物は改修し、防災備蓄倉庫として活用します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
防災備蓄倉庫として活用	方向性の決定	工事 開設	—	—	—

事業実施課：危機管理室 防災計画課

(4) 旧 シルバー人材センター作業所

シルバー人材センター作業所は、北保健相談所の移転に伴う空スペースを活用して移転する予定です。移転後、既存建物は除却し、地域活動倉庫を整備します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
地域活動倉庫を整備	移転工事 移転 除却設計	建物の除却 設計	工事	開設	—

事業実施課：地域文化部 地域振興課

(5) 田柄第二ストックヤード跡地移転施設

田柄第二ストックヤード跡地をこぶし事業所に貸し付け、こぶし事業所が整備する施設に、旧北保健相談所、練馬区障害者就労支援室、旧春日町児童館の一部を使用している「やまびこ第二作業所」、「こぶし事業所」、「はじめてのいっぽ春日町」が移転しました。

旧北保健相談所用地と旧練馬区障害者就労支援室用地は、有効活用が望めないため、売却します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
旧 北保健相談所用地					
売却	建物の除却	売却	—	—	—
旧 練馬区障害者就労支援室用地					
売却	建物の除却	売却	—	—	—

事業実施課：企画部 企画課

(6) 練馬光が丘病院跡施設

練馬光が丘病院は、光が丘第四中学校の跡地に移転しました。既存建物は、民間事業者へ貸し付け、医療と介護の複合施設の整備を進めています。整備にあたっては、必要となる改修経費の一部を区が負担します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
複合施設の整備 ^{※1}	貸付 工事 改修工事費 負担	工事 改修工事費 負担	開設	—	—

※1…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：地域医療担当部 医療環境整備課
高齢施策担当部 高齢社会対策課

(7) 旧 石神井町福祉園用地

旧石神井町福祉園用地に、重度障害者グループホームを誘致します。誘致するグループホームは、ショートステイと相談機能を付加した「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点とします。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
重度障害者グループホーム誘致、施設整備工事※1	建物の除却設計	設計 工事	工事 開設	—	—

※1…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(8) 旧 下田少年自然の家

下田少年自然の家は、施設の老朽化が進んでいるほか、臨海学校を中止することから廃止しました。区立施設としての有効活用が望めないため、既存建物は除却し、用地を売却します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
建物の除却、売却	廃止 除却設計	建物の除却	売却	—	—

事業実施課：教育振興部 保健給食課

3 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等

(1) 民営化した特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等

区立施設であった4つの特別養護老人ホーム・デイサービスセンターは、平成23年度に練馬区社会福祉事業団（以下「事業団」という。）に運営を移管し、民営化しました。事業団の施設維持管理の主体性を高め、施設サービスの向上を図るために、令和3年度に建物を事業団へ無償譲渡し、事業団が主体的に改修を行い、区が経費の一部を補助することとし、区と事業団で協定を結びました。

大泉特別養護老人ホームは、大規模改修にあわせて、併設の大泉ケアハウスを区民ニーズの高い特別養護老人ホームへ機能転換することとしました。

関町特別養護老人ホームおよび富士見台特別養護老人ホームについては、事業団から関町特別養護老人ホームの敷地に合築する提案があり、それぞれの施設を大規模改修した場合と合築した場合について、経費や経営状況の見込みを比較検討した結果、合築することとしました。今後、区の財政支援のあり方や富士見台特別養護老人ホーム跡施設の取り扱い等について事業団と協議します。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【大泉特別養護老人ホーム・大泉ケアハウス】 大規模改修 ^{※1} 、特別養護老人ホームへの機能転換（大泉ケアハウス）	設計	工事	工事 機能転換	—	—
【関町特別養護老人ホーム・富士見台特別養護老人ホーム】 合築 ^{※1}	方向性の決定	協議 調整	協議 調整 設計	工事	工事 (完了)

※1…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

(2) 作業所

区の施設としては使わなくなった建物等を民間の障害者施設に無償で貸し付けています。区は原則として施設の老朽化による改修・改築は行わず、順次、移転・家賃補助への移行、事業者への売却、事業者による現地での建替えなどを進めます。事業者と利用者の状況を考慮しながら、協議・調整を行います。

施設の移転等により生じた跡地は、他用途への転用または貸付・売却などにより有効活用を図ります。

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【旧 豊玉作業所 ^{※1} ・ 旧 東大泉作業所 ^{※2} ・ 中村作業所 ^{※3} 】 他施設への移転等について事業者と協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整

※1…ねりま事業所（就労継続支援B型）が活用

※2…ねりま第二事業所（就労継続支援B型）が活用

※3…松の実事業所（生活介護）が活用

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

企画部 企画課